

会計年度任用職員の募集案内

採用予定人数	1 人	
身分	パートタイム会計年度任用職員	
職名	女性相談支援員	
条件	・ 地方公務員法第 16 条に該当しないこと ・ パソコンの基本操作ができること（ワード・エクセル等） ・ 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有すること ・ 以下のいずれか一つを充足すること ①福祉関連の相談支援業務が 2 年以上あること（資格の有無は問わない） ②女性相談支援の業務経験が 1 年以上あること（資格の有無は問わない） ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を活かし、福祉関連の業務経験（相談支援業務に限らない）が 2 年以上あること。	
業務内容	・ 様々な悩みや問題（自分のこと、家庭のこと、職場のこと、配偶者からの暴力など）を抱える女性に対する相談業務 ・ 必要な支援に関する情報提供や関係機関との連絡調整 ・ その他所属長が指示する業務	
勤務地	こども家庭相談室 （八戸市田向三丁目 6－1 八戸市総合保健センター 3 階）	
任用期間	・ 任用日～令和 9 年 3 月 31 日 ・ 採用後 1 か月間は条件付採用となります。 ・ 勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。	
勤務時間	・ 9 時 00 分～17 時 00 分 （うち休憩時間 1 時間） 週 5 日 週 35 時間 ・ 時間外勤務 あり（必要に応じて）	
給料	月額 218,580 円（当月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	・ 通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・ 期末・勤勉手当 あり（要件を満たした場合） ・ 時間外勤務手当 あり ・ 退職手当 なし	
休日	・ 土曜日、日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日	
休暇	・ 年次有給休暇 あり ・ 特別休暇 あり	
保険等	・ 共済保険 加入する ・ 厚生年金保険 加入する ・ 雇用保険 加入する ・ 労災保険 加入しない ・ 公務災害補償 あり	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書（女性相談支援員）
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部 こども家庭相談室 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目 6－1 3 階
	提出期限	定員に達するまで ※採用を決定次第、募集を終了します。
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178－38－0704（直通） メール kateisoudan@city.hachinohe.aomori.jp	